

2005年2月21日

北海道森林管理局長 様
十勝西部森林管理署東大雪支署長 様

十勝自然保護協会
会長 安藤御史
ナキウサギふぁんくらぶ
代表 市川利美
北海道自然保護連合
代表 寺島一男
(社)北海道自然保護協会
会長 佐藤 謙

十勝におけるラリー大会の林道使用の許認可に関する要望書

貴森林管理局・東大雪支署におかれましては、国民の共有財産であり各種の公益的機能が重視される国有林の管理に並大抵ではないご苦労があることと存じます。他方、私たち自然保護団体は、国有林の公益的機能を含めて、北海道の自然がより良い状態で保全されることを願って活動を続けております。そうした中で、十勝の国有林において世界的規模のラリー大会が開催されてきましたが、このことは、北海道の自然保護上、きわめて重大な問題あると考えますので、ここに、以下のように要望する次第です。

1. ラリー大会の実施状況と要望の趣旨

東大雪支署管内・新得町のペンケニコロベツ林道とパンケニコロベツ林道は、2003～2004年に、世界的規模のラリー大会（APRCおよびWRC）のラリーコースとして使用されてきました。しかし、これらのラリー大会は、主催者みずからが公に約束してきた「自然環境への配慮」を反故にして強引に実施されており、国有林の貴重な自然に大きな影響を与えました。この事態は、自然を保護する上でまことに遺憾であると考えております。

「インターナショナルラリーイン北海道2001」の記者発表資料によりますと、大会主催者は、「環境調査結果などの情報は環境NGOなど第三者に対して内容を公開します。ご意見やご批判については、速やかに運営に取り入れ、問題については、直ちに改善できる機動的・柔軟な組織にし、環境NGOとのパートナーシップを目指します」と公に約束しております。しかし、ラリー大会の実施に当たり、上記の約束は全く果たされませんでした。私たち自然保護団体だけではなく貴支署管内の貴重な自然を知る専門家は、以上の状況について決して社会的に許されるものではないと強い失望を感じております。

2005年もまた、十勝においてラリー大会（APRCおよびWRC）が計画されております。そこで、上記林道がふたたび使用されることになれば、自然や森林生態系を保護する上で極めて大きな問題になると考えられます。従って、貴森林管理局・東大雪支署におかれましては、以上の問題を十分に精査され、この

ようなラリー大会に対して上記林道の使用許可を与えないように、切に要望する次第です。

2. 要望の具体的な理由

- ①上記のペンケニコロベツ林道およびパンケニコロベツ林道は、明らかに大雪山国立公園に含まれる部分があります。ラリー大会の主催者は、2001年に大会運営方針を発表した際、「国立公園は除外する」旨を公表しております。上記林道の使用はこの方針に反しますので、上記林道の使用許可を与えるべきではないと考えます。
- ②上記林道が通過する地域は、希少な猛禽類であるクマタカおよびシマフクロウの生息域に当たることが明らかになっております。ラリー大会の主催者は、大会運営方針において、「生態系の維持を最優先とし」、また「貴重な自然環境地域はコースから除外する」旨を明言しております。上記林道の使用は、この明言にも反しますので、上記林道の使用許可を与えるべきではないと考えます。
- ③上記林道は、希少な哺乳類であるエゾナキウサギの生息地であることが明らかになりました。ラリー大会主催者は、大会運営方針において「ナキウサギに最も影響の少ないコースを選定する」とし、「ナキウサギ繁殖地からコースを3km離す」と約束しております。上記林道の使用は、この約束にも反しますので、上記林道の使用許可を与えるべきではないと考えます。
- ④以上の3項目に対して、環境省は関係方面への「指導」や必要な「調査」を行うことを表明しております。
- ⑤他方、上記林道は、大雪山と日高山脈をつなぐ「緑の回廊」に接してあります。貴森林管理局・東大雪支署は、生態系をつなぐ「緑の回廊」を重視されておりますが、それを監督・管理する立場からは、ラリー大会のようにその目的にそぐわない林道使用には許可を与えるべきではないと考えます。例えば、エゾナキウサギは、夕張山地・大雪山・日高山脈に点在して生息する氷期の生き残り（遺存種）であるため、長期的に見ますと、この「緑の回廊」はナキウサギの生息圏に密接に関与してあります。これらに影響する林道の使用は、決して許可されるべきことではありません。
- ⑥さらに、東大雪支署管内の栄川岩松連絡林道は、2004年のWRCラリー大会の実施直前にラリー大会主催者によって以下の整備工事が行われたことが明らかになりました。この林道一帯の自然はかなり険しい地形を呈しておりますが、路面にグレーダーをかけて谷側に土寄せし、路肩の224ヶ所にわたって溝が切られました。この整備工事は、趣旨である「ラリーによる損傷に対する事後の現状復元」とはほど遠く、今後予定される大会のための造成工事としか思われないと判断されます。また、土寄せされた土砂は谷側法面を流れ下るため、森林生態系の、とくに林床を傷めており、ラリー大会主催者は、森林生態系に多大な影響を与える工事を行ったと判断しております。このようなラリー大会に対して、貴支署管内の林道使用許可を決して与えるべきではないと考えます。